

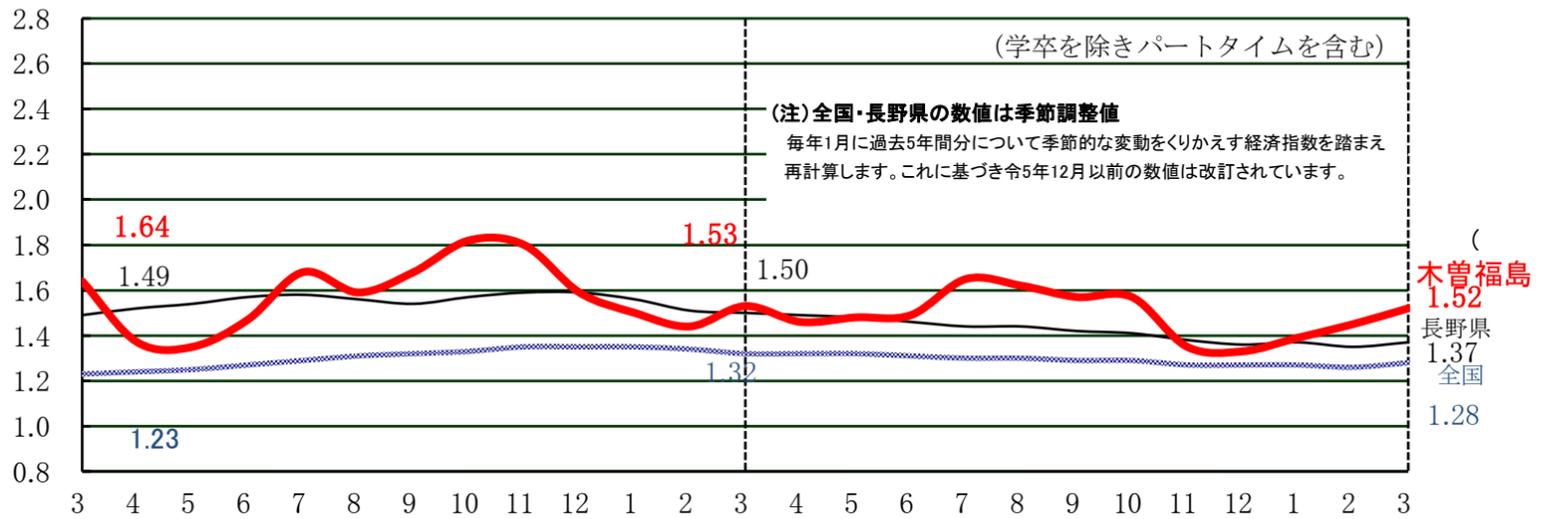
令和6年4月30日発表
木曾福島公共職業安定所
TEL (0264) 22-2233

- 3月の月間有効求人倍率は全数(パート含む)で1.52倍(実数値)となり5ヶ月ぶりに1.5倍台となった。全国の前年同月比(季節調整値)及び長野県の前年同月比(季節調整値)を上回り、県内ハローワークの中で一番高い数値となった。
- 新規求人数は、210人で前月比において6.6%増加したものの前年同月比では5.8%減少となった。
- 新規求職数は、78人で前月比において15.2%減少したものの前年同月比では2.6%増加となった。
- 月間有効求人数は、586人で前年同月比で7.9%の減少となった。
- 月間有効求職者数は、386人で前年同月比で7.2%減少となった。

1 求人・求職の状況

① 月間有効求人倍率の推移

○月間有効求人倍率はR5年9月からR6年1月まで前年同月を下回り、前月6ヶ月ぶりに前年を上回ったが3月において再度前年同月を下回っている。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6年	1.39	1.45	1.52									
5年	1.50	1.44	1.53	1.46	1.48	1.49	1.65	1.62	1.57	1.57	1.35	1.33
4年	1.51	1.61	1.64	1.37	1.35	1.47	1.68	1.59	1.68	1.82	1.80	1.59

② 地域別有効求人倍率

○県内を地域別で比較すると中信、東信地区が1.40倍と高くなっているが、当所はその中でも一番高くなっている。

[学卒除きパート含む実数値]

安定所別 区分	北信(1.33)				東信(1.40)		中信(1.40)			南信(1.32)		
	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全数	1.43	1.32	1.05	1.19	1.39	1.42	1.40	1.52	1.40	1.33	1.29	1.32
前年比 (ポイント)	(0.01)	(0.06)	(▲0.51)	(▲0.20)	(▲0.10)	(▲0.10)	(▲0.25)	(▲0.01)	(0.09)	(▲0.30)	(▲0.24)	(▲0.15)
うち常用	1.24	1.28	0.99	1.08	1.30	1.39	1.24	1.40	1.39	1.28	1.13	1.22
前年比 (ポイント)	(▲0.01)	(0.04)	(▲0.47)	(▲0.22)	(▲0.06)	(▲0.09)	(▲0.14)	(0.00)	(0.14)	(▲0.28)	(▲0.21)	(▲0.17)

用語の定義「有効求人倍率」とは: 月間有効求人数/月間有効求職者数
 月間有効求人数: 前月末の有効求人数+当月の新規求人数
 月間有効求職者数: 前月末の有効求職者数+当月の新規求職者数

③ 新規求人数の推移

○新規求人数(全数)は210人で前年同月比5.8%減少であり、減少は2ヶ月連続となった。
 ○うち常用は120人で6.3%、うちパートは74人で5.8%それぞれ前年同月比で減少している。
 ○全数に占める正社員の割合は47.6%となっている。

年月	5年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月
全数 (前年比)	223 (9.3)	160 (▲14.4)	205 (▲1.0)	164 (▲20.4)	158 (▲27.9)	197 (5.9)	166 (▲22.1)	181 (▲24.6)	175 (▲14.2)	161 (▲18.7)	203 (1.0)	197 (▲18.9)	210 (▲5.8)
うち常用 (前年比)	128 (14.3)	86 (▲18.1)	120 (0.8)	105 (▲15.3)	92 (▲20.0)	109 (▲9.2)	113 (▲12.4)	96 (5.5)	92 (▲20.0)	108 (▲6.1)	121 (21.0)	117 (▲11.4)	120 (▲6.3)
うちパート (前年比)	82 (1.2)	71 (▲11.3)	71 (0.0)	51 (▲25.0)	63 (▲38.2)	75 (17.2)	49 (▲32.9)	48 (▲47.3)	71 (▲16.5)	45 (▲40.8)	67 (▲17.3)	69 (▲27.4)	74 (▲9.8)
常用のうち正社員 (前年比)	101 (18.8)	81 (▲19.0)	94 (▲1.1)	92 (▲5.2)	84 (▲20.0)	87 (▲13.9)	98 (▲5.8)	88 (▲1.1)	76 (▲18.3)	95 (9.2)	109 (14.7)	93 (▲6.1)	100 (▲1.0)
全数に占める 正社員の割合	45.3	50.6	45.9	56.1	53.2	44.2	59.0	48.6	43.4	59.0	53.7	47.2	47.6

※ うち常用にはパートは含まれない。

④ 産業別新規求人の状況

○産業別新規求人は対前年同月で「建設業」「卸売・小売業」「宿泊・飲食サービス業」「生活関連サービス・娯楽業」「教育・学習支援業」「他に分類されないサービス業」で増加しており、「製造業」「運輸・郵便業」「医療・福祉」などが減少した。

産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)
全数	210 (74)	▲5.8 (▲9.8)	情報通信業	1 (1)	-
建設業	28 (0)	3.7 -	運輸業・郵便業	10 (3)	▲28.6 (▲72.7)
製造業	62 (20)	▲6.1 (11.1)	卸売業・小売業	26 (14)	73.3 (40.0)
食料品・たばこ	13 (6)	62.5 (20.0)	金融業・保険業 ・不動産業	1 (0)	▲85.7 -
パルプ・印刷	1 (0)	-	宿泊業 ・飲食サービス業	17 (9)	6.3 (80.0)
プラスチック	0 (0)	-	飲食店	1 (1)	-
金属製品	0 (0)	▲100.0 -	生活関連サービス業・ 娯楽業	10 (0)	100.0 -
はん用機械器具	16 (2)	▲23.8 (▲50.0)	洗濯・理容 ・美容・浴場業	1 (0)	-
生産用機械器具	0 (0)	-	教育、学習支援業	7 (3)	250.0 -
業務用機械器具	0 (0)	▲100.0 -	医療・福祉	17 (8)	▲55.3 (▲50.0)
電子部品 デバイス	0 (0)	-	社会保険・社会福 祉・介護事業	13 (8)	▲56.7 (▲42.9)
電気機械器具	2 (2)	-	サービス業(他に分類 されないもの)	14 (4)	133.3 -
情報通信機械器具	0 (0)	-	その他の産業	17 (4)	▲37.0 (▲20.0)
輸送用機械器具	21 (7)	23.5 (133.3)			

()はパートで内数

用語の定義 「全数」とは:「常用」+「臨時・季節」

「常用」とは:雇用契約において雇用期間の定めのないもの、または4か月以上の雇用期間のもの(季節労働を除く)

「臨時・季節」とは:臨時とは雇用契約におい1か月以上4か月未満の雇用期間のもの。季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用し一定期間就労するもの(4か月未満、以上を問わない)。

⑤ 新規求職者の推移

○新規求職者数は、全数で前年同月比2.6%の増加となり増加は3ヶ月連続となった。
 ○うち常用は前年同月比2.7%増加、うちパートは同2.6%増加となり、常用は3ヶ月、パートは4ヶ月連続の増加となった。

年月	5年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月
全数	76	96	60	62	37	53	65	64	95	74	73	92	78
前年比	▲16.5	▲29.4	▲21.1	▲3.1	▲17.8	▲11.7	35.4	20.8	25.0	▲27.5	4.3	3.4	2.6
うち常用	37	46	34	36	22	32	28	34	38	18	38	54	38
前年比	▲14.0	▲37.8	▲2.9	▲14.3	0.0	▲8.6	16.7	21.4	▲22.4	▲40.0	2.7	1.9	2.7
うちパート	38	50	26	23	15	21	36	30	22	23	28	38	39
前年比	▲15.6	▲18.0	▲35.0	4.5	▲34.8	▲16.0	50.0	20.0	▲8.3	15.0	0.0	11.8	2.6

※ うち常用にはパートは含まれない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

○新規求職者のうち常用を態様別にみた場合、在職求職者は前年同月と同数となり、離職者は前年同月比5.0%の増加となり離職者の増加は3ヶ月連続となっている。

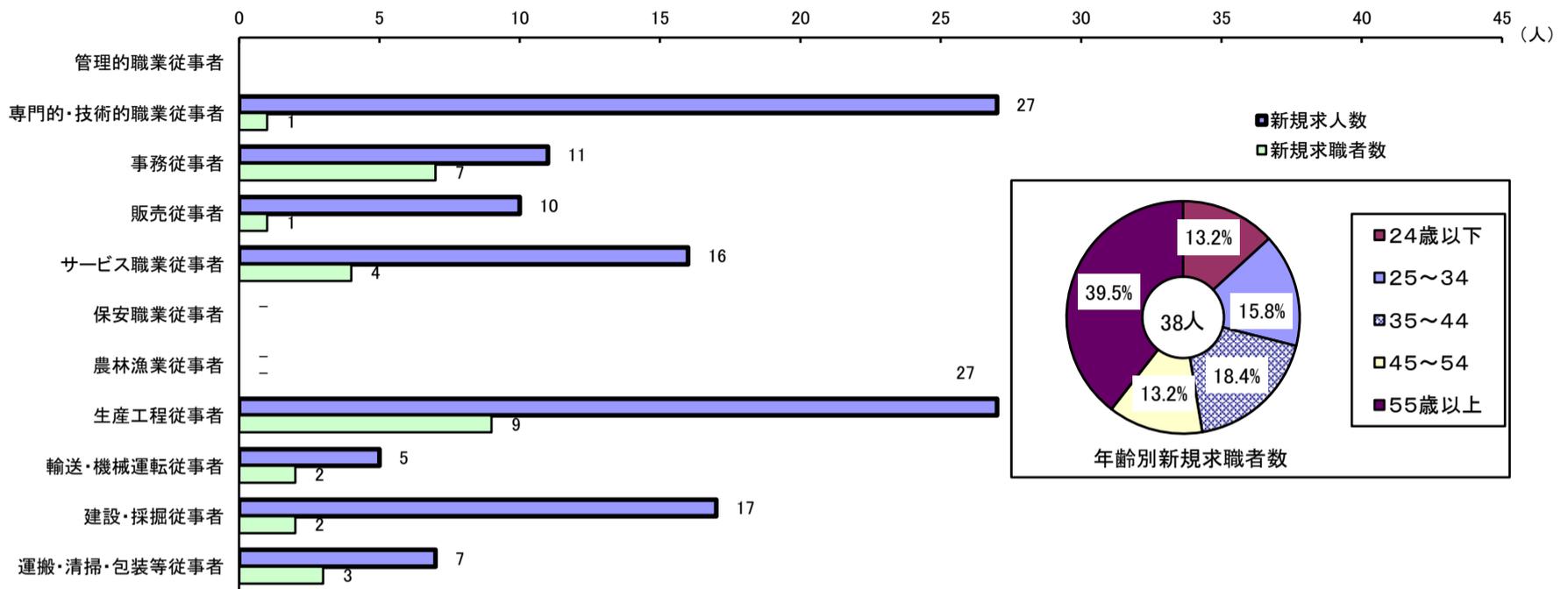
年月	5年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月
求職者	37	46	34	36	22	32	28	34	38	18	38	54	38
(前年比)	(▲14.0)	(▲37.8)	(▲2.9)	(▲14.3)	(0.0)	(▲8.6)	(16.7)	(21.4)	(▲22.4)	(▲40.0)	(2.7)	(1.9)	(2.7)
在職者	15	15	10	16	3	14	13	11	9	8	15	27	15
(前年比)	(▲6.3)	(7.1)	(42.9)	(14.3)	(▲80.0)	(▲12.5)	(85.7)	(▲38.9)	(▲50.0)	(▲20.0)	(▲11.8)	(0.0)	(0.0)
離職者	20	31	20	17	18	15	14	21	29	10	19	25	21
(前年比)	(▲13.0)	(▲46.6)	(▲20.0)	(▲37.0)	(157.1)	(▲21.1)	(▲6.7)	(110.0)	(▲3.3)	(▲50.0)	(5.6)	(4.2)	(5.0)
定年	2	2	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
(前年比)	(100.0)	(▲33.3)	(▲100.0)	(▲100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)
事業主都合	0	7	2	2	4	2	1	2	5	1	3	1	6
(前年比)	(▲100.0)	(▲30.0)	(▲50.0)	(▲50.0)	(100.0)	(▲60.0)	(▲75.0)	(0.0)	(▲58.3)	(▲80.0)	(▲40.0)	(▲66.7)	(0.0)
自己都合	18	22	14	15	12	12	11	17	24	9	15	24	15
(前年比)	(38.5)	(▲50.0)	(▲22.2)	(▲25.0)	(140.0)	(9.1)	(10.0)	(142.9)	(41.2)	(▲25.0)	(25.0)	(50.0)	(▲16.7)
無業者	2	0	4	3	1	3	1	2	0	0	4	2	2
(前年比)	(▲50.0)	(▲100.0)	(33.3)	(200.0)	(0.0)	(0.0)	(▲50.0)	(0.0)	(▲100.0)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)

※ パートタイムを除く常用

用語の定義 「パート」とは：1週間の所定労働時間が同一事業所の通常の労働者に比べ短いもの。
 「離職者」とは：‘前職雇用者’と‘前職自営、その他’（表中では省略）に分けられる。
 ‘前職雇用者’は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」（表中では省略）に区分される。
 このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。
 「無業者」とは：家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別新規求人・求職及び年齢別新規求職の状況

- 職業別新規求人・求職のバランスは「専門的・技術的職業」「建設・採掘」「サービス」「生産工程」等において求人と求職の希望に不均衡が生じている状況にある。
- 年齢別には55歳以上の者が約40%と一番多く、その他の世代は15%前後で均衡している。



※ パートタイムを除く常用

⑧ 月間有効求人・求職の推移

- 月間有効求人は586人で前年同月比7.9%減少、減少は11ヶ月連続となっている。
- 月間有効求職は386人で前年同月比7.2%減少、同じく4ヶ月連続となっている。

年月	5年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月
月間有効求人数	636	558	536	520	502	501	507	526	509	496	511	555	586
前年比	3.4	0.0	▲5.1	▲9.7	▲16.1	▲13.2	▲13.5	▲15.4	▲19.7	▲21.3	▲12.9	▲10.5	▲7.9
月間有効求職者数	416	381	361	350	305	309	323	334	376	372	367	382	386
前年比	10.9	▲6.6	▲14.0	▲10.9	▲14.1	▲15.1	▲7.4	▲2.3	6.8	▲6.3	▲6.1	▲11.6	▲7.2

※ パートタイムを含む全数

2 就職の状況

- 就職件数は、全数で45人で前年同月比31.8%の減少となった。
- うち常用は22人同18.5%減少、うちパートは22人で同42.1%の減少となった。

年月	5年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月
全数	66	20	17	34	15	13	28	23	23	20	8	31	45
前年比	13.8	25.0	6.3	112.5	▲11.8	▲38.1	16.7	21.1	15.0	17.6	▲50.0	19.2	▲31.8
うち常用	27	9	7	15	11	7	17	14	11	9	3	15	22
前年比	28.6	80.0	0.0	114.3	10.0	▲41.7	30.8	55.6	10.0	12.5	▲57.1	▲21.1	▲18.5
うちパート	38	11	10	19	4	6	11	8	12	9	5	16	22
前年比	5.6	0.0	11.1	111.1	▲42.9	▲33.3	0.0	▲11.1	50.0	12.5	▲37.5	128.6	▲42.1

※ うち常用にはパートは含まれない

3 人員整理の状況

○10人以上の人員整理はなかった。

① 10人以上の人員整理の状況

年月	5年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整理人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※当月中に把握したもの

② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険被保険者資格喪失データ)

年月	5年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月
人数	0	2	4	0	9	1	2	0	2	4	6	0	3
前年比	▲100.0	▲75.0	0.0	▲100.0	800.0	▲75.0	▲33.3	▲100.0	▲86.7	100.0	200.0	0.0	0.0

※ 特例被保険者を除く

4 雇用保険適用事業所・被保険者・受給者実人員の状況

○雇用保険適用事業所数は3月末で前年同月比1.5%減少、被保険者数は同前年同月比0.3%増加した。
○雇用保険失業給付基本手当受給者は42人で前年同月比36.4%の減少となり減少は10ヶ月連続となった。

年月	5年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	
事業所数	月末現在	689	686	684	678	677	675	674	676	676	677	678	678	679
	前年比	▲0.3	0.0	▲0.3	▲1.6	▲1.6	▲1.6	▲1.6	▲1.6	▲1.5	▲1.3	▲1.3	▲1.6	▲1.5
被保険者数	資格取得数	41	222	125	53	69	40	43	44	49	44	49	22	29
	資格喪失数	75	169	58	51	60	42	36	52	70	86	51	35	54
受給者実人員	月末現在	6,292	6,336	6,410	6,416	6,425	6,424	6,422	6,417	6,396	6,354	6,351	6,338	6,312
	前年比	▲1.9	▲0.8	▲1.2	▲0.8	▲0.5	▲0.4	▲1.9	▲0.6	▲0.2	0.0	0.5	0.2	0.3
受給者実人員	基本手当受給者数	66	57	75	65	61	74	63	60	50	40	42	36	42
	前年比	8.2	▲1.7	1.4	▲24.4	▲28.2	▲20.4	▲18.2	▲9.1	▲19.4	▲37.5	▲41.7	▲50.7	▲36.4

次回発表日令和6年5月31日(金)

早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）のご案内

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で「再就職援助計画」の対象となった方または雇用保険の特定受給資格者の方を、早期に雇い入れ、賃金（※）を雇い入れ前の賃金（※）より5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

※ 毎月決まって支払われる賃金をいいます。詳細は、下部二次元バーコードからガイドブックp11ページをご参照ください。

■ 「再就職援助計画」

事業規模の縮小など経済的事情で相当数の労働者が離職を余儀なくされる場合、事業主は、労働者に対する「再就職援助計画」を作成し、ハローワークの認定を受ける必要があります。

■ 「再就職援助計画対象労働者」

再就職援助計画の対象となった方のことを指し、証明書をお持ちです。

■ 「雇用保険の特定受給資格者」

倒産や解雇など、主に会社都合により離職した方のことを指します。

※特定受給資格者および特定理由離職者の範囲の概要：https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_range.html

助成金の対象

労働者

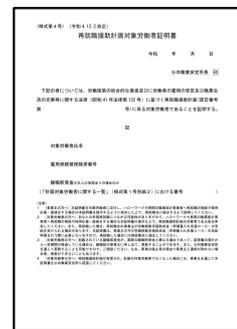
貴社に雇い入れられる直前の離職の際「再就職援助計画対象労働者（※）」であった方または雇用保険の特定受給資格者であった方

※再就職援助計画対象労働者は、「再就職援助計画対象労働者証明書」をお持ちですので、採用応募時や面接時に証明書の有無を確認してください。

事業主

① 「再就職援助計画対象労働者」または「雇用保険の特定受給資格者」を、その離職日の翌日から3か月以内に、雇用保険被保険者かつ期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主

② 当該労働者を、雇い入れ日から6か月を超えて引き続き雇用している事業主



再就職援助計画
対象労働者証明書

助成額（対象労働者1人あたり）

早期雇い入れ助成

通常	優遇助成※1
30万円	40万円

人材育成支援

早期雇い入れ助成の対象者に対して、雇い入れ日から6か月以内に訓練を開始した場合に助成

		通常	優遇助成※1	
OFF-JT	賃金助成	960円（480円）／時間	1,060円（580円）／時間	
	経費助成	10時間以上 100時間未満	15万円（10万円）	25万円（20万円）
		100時間以上 200時間未満	30万円（20万円）	40万円（30万円）
		200時間以上	50万円（30万円）	60万円（40万円）
OJT	実施助成	20万円（11万円）		

※1 優遇助成は、一定の成長性が認められる事業所の事業主が、「再就職援助計画対象労働者証明書」に「特例対象者」として記載された方を雇い入れた場合に適用されます。

※（）の記載の金額は中小企業事業主以外の場合の支給金額です。

